給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再口）第２号

北九州市小倉北区三郎丸１丁目２番２号
再生債務者　西山　卓志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再口）第１号

岐阜市加納鉄砲町５丁目31番地　城南ハイム101号室
再生債務者　坪井　典俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月18日
岐阜地方裁判所

平成２１年（再口）第２号

岐阜県美濃加茂市加茂野町加茂野628番地７
再生債務者　田井　良信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月18日
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（再口）第１１号

大阪府羽曳野市古市６丁目17番13号
再生債務者　野口　恵吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月17日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、両社の株主総会は平成二十二年五月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月十八日
掲載頁　一二一頁（号外第五十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月十八日
掲載頁　一二一頁（号外第五十五号）
平成二十二年五月二十六日
山形市久保田一丁目七番一号
（甲）山形酸素株式会社
代表取締役　大場　正仁
山形市久保田一丁目七番一号
（乙）東邦コンクリート株式会社
代表取締役　大場　正仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年六月二十四日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　上毛新聞
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　新潟日報
掲載の日付　平成二十二年四月二十五日
掲載頁　七頁
平成二十二年五月二十六日
群馬県利根郡片品村大字鎌田四四二〇番地
（甲）尾瀬計器株式会社
代表取締役　金井　治市
新潟県十日町市如来寺甲二五一九番地
（乙）新潟計器株式会社
代表取締役　金井　治市

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十二年五月二十五日に終了しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.ishiifood.co.jp/company/ir/koukoku.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二日
掲載頁　九十六頁（号外第一一三号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十八日
掲載頁　一一八頁（号外第一一〇号）
平成二十二年五月二十六日
千葉県船橋市本町二丁目七番一七号
（甲）石井食品株式会社
代表取締役　石井健太郎
京都府船井郡京丹波町富田美月六一番地
（乙）石井食品関西株式会社
代表取締役　浅井　誠一
佐賀県唐津市北波多岸山六一一番地
（丙）石井食品九州株式会社
代表取締役　浅井　誠一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十八日
掲載頁　九十一頁（号外第十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十八日
掲載頁　九十一頁（号外第十八号）
平成二十二年五月二十六日
東京都新宿区新宿四丁目三番二五号
（甲）株式会社リロケーション・インターナショナル
代表取締役　志水　康治
東京都千代田区神田岩本町四番地北辰ビル四階
（乙）株式会社ハルインターナショナル
代表取締役　舞田　剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十三日
掲載頁　一〇七頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載頁　八十頁（号外第一五六号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十三日
掲載頁　八十八頁（号外第一四七号）
平成二十二年五月二十六日
東京都江東区木場一丁目五番一号
（甲）フジサービス株式会社
代表取締役　劒持　寛
東京都江東区木場一丁目五番一号
（乙）株式会社フジクラ情報システム
代表取締役　宮城　秋男
東京都江東区木場一丁目五番一号
（丙）株式会社フジクラアカウンティングサービス
代表取締役　伊藤　哲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年六月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月十九日
掲載頁　五十六頁（号外第八十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月十九日
掲載頁　五十六頁（号外第八十四号）
平成二十二年五月二十六日
横浜市中区花咲町一丁目一八番地
（甲）株式会社建昇
代表取締役　長田　一彦
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番八―八〇一号
（乙）株式会社ケーシーアイコーポレーション
代表取締役　長田　一彦